

日薬情発第 214 号
令和 5 年 3 月 7 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 渡邊 大記

「電子版お薬手帳ガイドライン」案に関する御意見の募集について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課は、令和 5 年 3 月 1 日より、「電子版お薬手帳ガイドライン」案について、意見募集を開始しております。

意見募集の期限は令和 5 年 3 月 14 日とされています。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

○電子政府の総合窓口[e-Gov]ホームページ>パブリックコメント>パブリックコメント（意見募集中案件）

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495220422&Mode=0](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495220422&Mode=0)

「電子版お薬手帳ガイドライン」案に関する御意見の募集について

令和5年3月
厚生労働省
医薬・生活衛生局総務課

今般、「電子版お薬手帳ガイドライン」案について、下記のとおり、御意見を求めます。

記

1. 御意見募集期間

令和5年3月1日（水）～令和5年3月14日（火）（必着）

2. 御意見募集対象

「電子版お薬手帳ガイドライン」案に関する御意見の募集について

3. 御意見提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。その際、件名に「「電子版お薬手帳ガイドライン」案に関する意見」と明記して御提出ください。電話での受付はできませんので御了承ください。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、**意見入力へ**のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

（2）郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省 医薬・生活衛生局総務課 宛て

4. 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記入してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します）。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

「電子版お薬手帳ガイドライン」案について（概要）

令和 5 年 3 月
医薬・生活衛生局総務課

1. 趣旨・概要

- 電子版お薬手帳については、「お薬手帳（電子版）の運用上の留意事項について」（平成 27 年 11 月 27 日付け薬生総発 1127 第 4 号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知）において、利用者にお薬手帳サービスを提供し、又はその情報を閲覧する薬局及び医療機関等並びにアプリケーション提供やデータを保存するサーバー管理などを運営するにおける運用上の留意点を、ガイドラインとして下記のとおり取りまとめ、発出しているところ。
- 本ガイドライン案は、データヘルス改革を見据えた次世代型お薬手帳活用推進事業において、従来の薬剤情報の管理に留まらず、医薬品情報の表示機能・検索機能、服用する薬剤等の安全性情報の提供・アラート機能、マイナポータルを通じた薬剤情報の閲覧、マイナポータルで得られる情報の API 連携等の機能の活用が期待されていることを踏まえ、電子版お薬手帳の開発・運営、活用において参考としていただくよう、改めて「電子版お薬手帳ガイドライン」案としてとりまとめたもの。

2. 適用期日等

- 発出日：令和 5 年 3 月下旬（予定）